

緊急時保護者引き渡しについて（お願い）

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は本校教育にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東光小学校では、登校中に地震が発生した場合の対応を下記のようにお子様に伝えております。また、登校後に地震等の緊急事態発生時の緊急下校の際、児童を安全・確実に保護者に引き渡すために、緊急時引き渡し票と保護者ご自身の身分を証明するもの（健康保険証・運転免許証・マイナンバーカード等）と照合し、保護者の方にお子様を引き渡しさせていただきます。

下記の指導内容と緊急時引き渡しの手順を確認していただきますようご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

登校中の地震発生時について

1 自分の身を守る。一時避難する。

身を守る時のポイント

- ・しゃがんで頭部を守り、けがを回避する。
- ・「落ちてこない」「倒れてこない」をキーワードに安全なところを探しながら、避難する。

2 基本的に小学校に避難する。

- ・東光小学校は広域避難場所の一つになっています。登校班の集合と出発時間は地域によって異なりますので、状況によって対応は変わりますが、登校中については原則小学校に避難するよう指導しています。

学校で安否確認を行った後、さくら連絡網の配信を行います。ご家庭でも、お子様と災害発生時どうするか話し合ってくださいと幸いです。

緊急時 引き渡し手順

学校 「京都府南部に震度5強以上の強い地震があり、周囲が被災。児童を保護者に引き渡す必要があると判断」

①保護者にさくら連絡網 配信 児童避難準備

- ・さくら連絡網を配信します。
- ・児童は、各教室にて、帰りの準備をします。

②受付デスクにて「緊急時引き渡し票」と身分を証明するものとの照合

- ・健康保険証・運転免許証・マイナンバーカード等ご身分を証明するものをご持参していただき、確認させていただきます。（「緊急時引き渡し票」は1年生の時に提出いただいたものを学校で保管しています。）

③引き渡し

- ・運動場に行き、引き取っていただきます。